**教育職員免許状取上げ処分公告**

　教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第11条の規定により令和○年○月○日に次の教育職員免許状の取上げ処分を行った。

令和○年○月○日**（※①）**

　　　○○○県教育委員会

１　取上げた免許状の種類

　⑴　小学校教諭１種免許状

　⑵　中学校教諭１種免許状（国語）

　⑶　高等学校教諭１種免許状（国語）

　　本　籍　地　氏名

２　取上げの事由

　　教育職員免許法第11条該当

（※①）掲載日は、原稿をいただいた後、掲載可能な日をご連絡いたします。

・掲載希望日がある場合はご連絡ください。